

昨日に引き続き、通告順に発言を許します。

笠原幸江議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。〔11番 笠原幸江君登壇〕

○11番（笠原幸江君）

おはようございます。清政クラブの笠原幸江です。

生きているうちに、働けるうちに日の暮れぬうちに行動することを心がけ、全力投球を基本として3期12年、議会活動において1日も休まず、一般質問も1回も休まず、48回目を迎えることができたのは、丈夫な体と健康な心を育ててくれた亡き両親のおかげと日々感謝。今日まで支えてくださった市民の皆様や議員各位、行政職員の皆様、感謝と御礼申し上げます。ありがとうございました。

私の48回目、最後の一般質問として、事前に提出いたしました通告書に基づき、1回目の質問をさせていただきます。

1、0歳児から18歳までの子ども一貫教育について。

12月1日、新潟県において、糸魚川高等学校で発生したいじめ再調査報告書が公表されました。子ども一貫教育の活動として、市の教育委員会は、このいじめ事案について保護者と学校との調整活動を行ってきました。再調査結果を受けて、高校への情報提供の在り方（中学校からの引継ぎを含む。）と調整活動の成果と課題について、以下の項目を伺います。

(1) 中学校からの引継ぎは、全て口頭で全生徒について行っていますが、指導要録に記載されていない、また高校が保護者に提出を求めている保護者の勤務先等の個人情報を提供する目的及び必要性について伺います。

(2) 前回の調査報告書では、高校で発生した事案ではなく、中学時代のいじめ事案と和解金による解決に焦点を当てており、市の決定に対して「奇妙な解決」と意見が述べられているほか、中学時代のいじめは「裁判で解決した」等事実と相違する記載が多数あります。特に保護者については、「モンスターペアレント」だと発言する関係者がいたことから、高校から県の教育委員会にも報告され、報告書には、保護者の言動や評価が多数記載されています。高校は、中学時代のことは、糸魚川市から提供を受けているとしております。

① 市（中学校を含む。）と高校のどちらにどのような問題があったのか、中学校からの引継ぎ時及び事案発生後にあったのですか。伺います。

② 事実と相違する内容の記載について、本市として県及び被害者家族に対して、今後どのように対応されるのですか。

③ 調整活動に入った直後から、保護者と建設的な話合いができないとして、高校と市の教育委員会で話を進めてきた経過があります。中学時代のいじめの影響を踏まえた対応の検討、精神的な状況判断などができなかった調整活動の問題点について伺います。

2、女性の意見を聴く会「きらっと輝く・いきいき糸魚川」について。

令和2年11月11日に市議会と行政との共催で、女性の意見を聴く会が初めて議場で開催されました。上越市、妙高市の女性議員（5名）の方からも傍聴していただき、関心の高さをうかがう

ことができました。

今回は7名の女性の意見であり、ほんの一握りでありました。仕事などで傍聴できなかった市民から、ぜひ、次につなげてほしいという声をお聞きしています。

議会や行政に多くの市民が関心を持っていることから、女性の意見を聴く会を無駄に終わらせないよう継続し、取り組んでいただきたい。それらを踏まえ、以下の項目について伺います。

(1) 共催として初めて取り組みました。その成果について伺います。

(2) 男女共同参画推進担当課が中心となって、啓発活動の一環として取組を進めていただきたい。いかがでしょうか。

### 3、工事入札の中止について。

1月26日執行予定でありました、本庁舎のトイレ電気設備改修工事と本庁舎トイレ改修工事が延期、その後中止となった旨の報道がされております。

内容は「調査を実施した結果、不正の事実は確認できませんでしたが、不正のおそれの払拭には至らなかったため、財務規則にのっとり工事入札を中止とすることとした」とあります。

私が議会に籍を置かせていただいて、初めての事案であります。

なぜそのような経緯になったのか、市民に対し、行政の説明責任があると考えております。それらを踏まえ、以下の項目について伺います。

(1) 報道発表としなければならなかった経緯について伺います。

(2) 令和2年度事業予算であります。中止とした場合の執行上の処理についての取扱いは、どのようにされますか。

### 4、デジタル社会の実現に向けた取組について。

国や県においてデジタル社会の実現を推進しています。

今般の新型コロナウイルス感染症対策の実施を通じ、各種給付金の受給申請手続、支給作業の一部の遅れや混乱が生じるなど、特に行政分野におけるデジタル化の遅れが如実に表れたと感じています。当市においても新型コロナウイルス感染症対策として、補正予算を組み、経済対策等事業の拡充や新型コロナウイルスワクチン接種体制の確保を加速しています。しかし、情報が取りにくい市民の方からの問合せも多くあります。一人一人のニーズに合った取組が必要と感じています。

デジタル化の基盤でありますマイナンバー制度事業等、以下の項目について伺います。

(1) マイナンバーカードの必要性和安全性について、市民の中に入り丁寧な説明をされていますか、伺います。

(2) デジタル化を推進するための外部人材確保・育成に取り組んでいただきたいが、いかがですか。

(3) デジタル化推進室の設置が必要と考えます。いかがですか。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

おはようございます。

笠原議員のご質問にお答えいたします。

1 番目のご質問につきましては、この後、教育長から答弁いたしますので、よろしくお願ひいたします。

2 番目の 1 点目につきましては、議場において女性の意見を聴く機会に接したことは、大変有意義であったと考えております。

2 点目につきましては、男女が対等な社会の実現を目指し、誰もが性別の意識することなく、行政と対話ができる環境整備を進めてまいります。

3 番目の 1 点目につきましては、適正な入札事務の執行のため、お知らせできる事項について、議会の皆様方、報道関係者に公表いたしましたものでございます。

2 点目につきましては、新型コロナウイルス感染症対策のための工事であり、実施してまいりたいと考えております。

4 番目の 1 点目につきましては、広報紙における周知に加え、出前講座やマイナンバーカード交付時のときに、説明を行っております。

2 点目につきましては、現在、総務省の地域情報課アドバイザーから情報セキュリティー対策やシステムの導入等の指導をいただいているところであり、来年度は、業務改善や住民サービスの向上を図るためのシステム導入について、新たに外部から支援をいただく予定であります。

3 点目につきましては、組織の体制整備は大変重要であると認識しており、あらゆる施策において、国・県や他市の状況を見ながらデジタル化を推進してまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしくお願ひ申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

井川教育長。〔教育長 井川賢一君登壇〕

○教育長（井川賢一君）

おはようございます。

笠原議員の 1 番目のご質問にお答えいたします。

新潟県の案件であり、個人に関わる内容についてはお答えしかねますが、市教育委員、教育委員会及び中学校としては、適切に対応していたと捉えており、今後の状況を注視してまいります。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11 番（笠原幸江君）

未来ある子供の命と将来を守るために、平成 26 年 6 月 13 日、一般質問で当事者にしか分からない私の声、聞こえますか、から 8 年、長きにわたり被害者家族の心身の苦痛は、計り知れないものと察している一人でございます。当市教育委員会及び県教育委員会に対し、被害者家族に謝罪と説明を要望し、早急な解決を求めるために一般質問することといたしました。

それでは、12 月 1 日に新聞報道されたいじめ再調査について、12 月 1 日に開催されたいじめ

防止対策連絡協議会では、委員からの再調査結果の質問に対して、教育委員会から説明がありませんでした。なぜ説明がなかったのですか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

磯野教育次長。〔教育次長 磯野 茂君登壇〕

○教育次長（磯野 茂君）

おはようございます。

お答えいたします。

いじめ防止対策連絡協議会の折には、特段のそのような報告をしておりません。これは県から特段連絡がなかったということでありまして、県の案件であるということから、報告をしなかったものでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

そうですね、12月1日というのは、まだ報道されたばかりで、報告書というのは、その時点では概要版だけしか公表されませんでした。

しかし、12月25日、ホームページでもう既に公表されております。報告書をお読みになりましたでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

磯野教育次長。〔教育次長 磯野 茂君登壇〕

○教育次長（磯野 茂君）

県のホームページで公開されておりますので、目を通しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

それでは、糸魚川市教育委員会が、学校と保護者との調整活動に入っていましたが、これはご存じでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

磯野教育次長。〔教育次長 磯野 茂君登壇〕

○教育次長（磯野 茂君）

当時、市の教育委員会が調整に職員が入っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

前回の調査委員会の聞き取り対象となっていたり、再調査委員会にも協力していますが、市というのは、どの程度そこに関わられたものなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

磯野教育次長。〔教育次長 磯野 茂君登壇〕

○教育次長（磯野 茂君）

再調査委員会につきましては、市との関わりはございません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

今回の再調査は、県内で初めて実施されましたが、この再調査というのは、どのようなときに再調査を実施されるものとお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

磯野教育次長。〔教育次長 磯野 茂君登壇〕

○教育次長（磯野 茂君）

いじめの重大事態の調査に関するガイドラインというのが国から示されておりまして、こちらの再調査の要件に該当したものであるというふうに推察をしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

そのとおりです。ガイドラインに規定する再調査を行うことが必要であるというのは、4項目全てに、この前の、前回の報告書は該当されているために再調査となりました。

それでは、今回の再調査は、この4点でした。実施されています。再調査の結果は、前回の報告書全て、平成30年12月4日、報告書が出来上がりました全て覆す結果でありました。いじめの有無について、法の定義に基づかずに判断するなど、調査内容に問題があるとしたからです。

それでは、1番に入ります。

中学校から高校への引継ぎについて、総務文教常任委員会でも議論されております。その際には問題なかったと発言されていますが、再調査報告書には、引継ぎの問題点として、文書がないことについて指摘されています。これはどのようにお考えですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

富永こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 富永浩文君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（富永浩文君）

おはようございます。

中学校から高等学校への引継ぎにつきましては、決められた生徒指導要録に加えて、必要に応じて口頭において適切に引継ぎが行われていたというふうに捉えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

糸魚川市には、個人情報保護条例第6条、第9条あります。これに沿って引継ぎは行われておりましたでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

磯野教育次長。〔教育次長 磯野 茂君登壇〕

○教育次長（磯野 茂君）

糸魚川市個人情報保護条例に基づいて、行われていたものと認識しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

繰り返します。

それでは、6条と9条にどのようなことが書いてありますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

磯野教育次長。〔教育次長 磯野 茂君登壇〕

○教育次長（磯野 茂君）

6条につきましては、個人情報取扱事務の届出等について規定をされております。9条につきましては、利用及び提供の制限という内容で条例が定められて、そのような内容になっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

詳細な文言をお話しなされないんですけども、9条の（2）には、本人の同意があるとき、または本人に提供するとき、本人の同意がないと個人情報がないと個人情報は提供できないんですけど、それはしっかりと守っておられましたか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

磯野教育次長。〔教育次長 磯野 茂君登壇〕

○教育次長（磯野 茂君）

同じ第9条に、第5項としまして、情報提供する場合の、この限りでないという適用除外のことがうたわれておりまして、他の実施期間あるいは他の公共団体、もしくは独立行政法人などに個人情報を提供する場合には、当該個人情報事務に必要な限度で使用し、かつ使用することについて相当の理由があると認められるときは、この限りではないという定めがあることによって、提供を一緒にしているものでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

その目的に関して、全て糸魚川市は口頭で引継ぎをする。その口頭でする必要性について伺います。

また、いじめに関する引継ぎは、どのように行われていましたか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

富永こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 富永浩文君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（富永浩文君）

お答えいたします。

生徒の進学先における円滑な修学のため、あるいは生徒の安全・安心を確保するために必要と認められる場合については、事実関係の口頭による引継ぎは可能と考えております。お互いに、職員相互での関係性、守秘義務という関係性の中で行われたもの、もちろん、それ以外に漏らすことはできないわけですが、修学における安全・安心を担保する上では可能と考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

指導要録には、皆さんが提出されたこの指導要録には、欠席理由は体調不良とだけを書かれておりました。そのほかは、口頭の引継ぎであります。再調査委員会からは、この引継ぎに問題があったというふうに指摘されております。これは皆さんの妥当性は信じておりますけれども、再調査の報告のほうでは、これに対しても問題があったと指摘を受けております。いわゆる記録がなかったことです。口頭だったからです。これについては、どのように考えておりますか。口頭であったために、記録がないために指摘されております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

富永こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 富永浩文君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（富永浩文君）

口頭で高等学校への引継ぎが行われた指導要録以外の内容について、その引継いだ後の対応につきましては、私のほうはから申し上げることはできません。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

それでは、（2）の質問に参ります。

高校は、中学時代のことは糸魚川市から提供を受けているとしております。

①でございます。事件発生後に糸魚川市教育委員会から、中学時代のいじめ調査報告書が高校へ提供されたり、事案発生後に糸魚川市教育委員会から和解金が未払いなど、様々な中学時代の情報が提供されております。中学の引継ぎどき、事件発生時にどのような情報提供が必要だったとお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

磯野教育次長。〔教育次長 磯野 茂君登壇〕

○教育次長（磯野 茂君）

中学から高校への引継ぎの際に、なぜ引き継がれなかったかという点につきましては、現時点では分からないことでございます。

ただ、その後の高校からの求めに応じて、適切に中学時代の情報が伝えられているものというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

それでは、事案発生後、高校で事案が起きたその年の4月17日、糸魚川市教育委員会から中学時代の被害者の2回のいじめ調査報告書を高校へ提供されております。しっかりと決裁を受けて、高校のほうへ報告されておりますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

磯野教育次長。〔教育次長 磯野 茂君登壇〕

○教育次長（磯野 茂君）

事案発生後に、県立高校に設置されました調査委員会からの依頼があり、所定の決裁を経て提供をされております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

今、調査委員会とおっしゃいますけども、再調査委員会ですか、それとも最初にできた、高校に設置された前の調査委員会、どちらですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕



○議長（中村 実君）

磯野教育次長。〔教育次長 磯野 茂君登壇〕

○教育次長（磯野 茂君）

再調査委員会のほうではございませんで、高校に設置されました最初の調査委員会からの依頼で  
ございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

確認なんですけど、それはきちっと決裁をもらって、高校のほうへ提供されましたか。決裁はき  
っちり記録として残ってありますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

磯野教育次長。〔教育次長 磯野 茂君登壇〕

○教育次長（磯野 茂君）

文書として保存をしております。きちっと決裁を取った上で、高校のほうに、調査委員会のほう  
に提供をしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

この再調査報告書では、中学時代の事案は、高校の事案に直接関係がないと記載されてます。要  
するに、前調査報告書は、中学校の事案を主にまとめたものでございます。それを再調査委員会が、  
それはいけません、いじめの原点である高校での事案をまとめなさいよ。中学のことは中学の時代  
のものは別ですよという、再調査報告では、そのように指摘されてるんです。まとめたものが違い  
ますよということも、覆された一つの要因であります。そのことについては、どのように思われま  
すか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

磯野教育次長。〔教育次長 磯野 茂君登壇〕

○教育次長（磯野 茂君）

中学校からの情報提供は、適切に提供されたものと捉えておりますけれども、再調査委員会がど  
う判断されたのかにつきましては、コメントを差し控えさせていただきたいと思えます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

井川教育長。〔教育長 井川賢一君登壇〕

○教育長（井川賢一君）

お答えいたします。

それぞれの報告書に記載に至った経過については、詳細は分かりませんが、報告書につきましては、それぞれの事案に向き合った内容で報告書は作成されるべきだというふうに私は思っています。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

②のほうに質問に入ります。

保護者は、学校が知り得ない子供の状況を学校に報告したり、必要に応じて受診したり、医師の診察内容を学校に伝えておりました。このような保護者は、モンスターペアレントと呼ぶものなのでしょうか。皆さんの見解をお聞きします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

富永こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 富永浩文君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（富永浩文君）

モンスターペアレントという用語につきましては、いわゆる俗語として一般に使用されている言葉でありますので、具体的な定義というものはありません。したがって、ここでコメントは差し控えさせていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

別の角度でお伺いしますが、保護者の責務で子供の状態、日常の状態を学校の先生に情報提供をするということは、間違っているのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

富永こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 富永浩文君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（富永浩文君）

今ほど笠原議員がおっしゃられた言葉内で判断しますと、適切な方法であるというふうに考えます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

そうですね、家庭内の子供の状況を先生方が知り得ないから、常に観察をし、情報提供している。これは私は正しいことだと思っております。

しかしながら、高校の教員から人格否定するような発言をされたと記載されております。これが

モンスターペアレントだということでございました。とんでもない誤解の下で進められていたの  
あるなと思っております。

これらは人権侵害に当たると私は、私なりの判断で思っておりますけど、これは人権侵害ではな  
いんでしょうか、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

富永こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 富永浩文君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（富永浩文君）

私のほうから、その指摘について申し上げることはございません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

環境生活課長いらっしゃいます。誹謗中傷とか、今のようなモンスターペアレントとか、そうい  
うものというのは、本来、人権侵害に当たるといえるか、人権侵害の領域ではないでしょうか。ちょ  
っと見解を聞かせてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

高野環境生活課長。〔環境生活課長 高野一夫君登壇〕

○環境生活課長（高野一夫君）

お答えいたします。

現在論議されていることの詳細は承知しておりませんが、誹謗中傷というものであれば、人  
権侵害というふうに見えるものと思われまます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

被害家族や笠原も、この長年にわたり、その誹謗中傷をされてきております。今、課長のほうか  
ら、その誹謗中傷とかそういうものについては、人権侵害の領域に入るといえることをおっしゃっ  
ていただいて、ありがとうございます。

それから、皆さんにも資料お渡ししてあると思うんですけども、このことは第三者委員会の中  
にですね、実は糸魚川市に対してです。報告書に、前第三者委員会が作った高校に設置された調査  
の報告書には、1、市議会議員、K議員の発言内容が記載され、当市議会や市長が提示した和解金  
についても意見が述べられております。市の決定に対し、報告書に明記に加入されているというこ  
とは、私、物すごい心外をしております。市長にお聞きするという事は、もしご発言できなければ  
よろしいですけども、私、怒っております。調査報告書の中に、そういう市が和解金について  
奇妙な解決とか、裁判で解決したとか、そういう文言が載っております。これは報告書の中にも入  
れておりますけど、そういうものを聞いて、気持ちいいものんでしょうか、悪いものんでしょうか、お

聞きします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

井川教育長。〔教育長 井川賢一君登壇〕

○教育長（井川賢一君）

お答えいたします。

第三者委員会が判断して記載したものであるというふうに考えています。そのことについては、答弁については差し控えさせていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

この個人情報開示請求をし、私、県から取り寄せております。確認してあります。皆さんに資料を渡したところでございます。これについては、開示していただきました。その中には、私の発言内容も載っております。市長に、要するに糸魚川市が下した意見のことについても介入されておることであり、私一人で怒っているのかもしれませんが。とても心外をしております。

それでは、③に入ります。

調整活動に、市が入っております。中学時代の事案の直接の担当ではないと思いますが、糸魚川市教育委員会の中で事案の引継ぎは、どのように行っておりましたでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

富永こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 富永浩文君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（富永浩文君）

糸魚川市教育委員会内での引継ぎについては、担当者間を中心に、引継ぎが適切に行われていたと捉えています。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

これについても、保護者を抜きに糸魚川市教育委員会と高校とで話を進めてきた経過はあるとして、再調査委員会報告書にも記載されております。これも覆された一つの要因であります。寄り添わなければいけない保護者に寄り添わないで、糸魚川市教育委員会と高校とでやり取りをしてたという記述があります。これについて、どう思われますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

富永こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 富永浩文君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（富永浩文君）

先ほどの答弁のとおり、適切に行われていたというふうに捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

中学時代のいじめ案件は、中学校、糸魚川市教育委員会の初期対応の悪さと、校長が個人情報を公表したこと等に対して厳しい指摘を受けております。

それから8年たちました。また、高校の事案についても事実でない記載がされ、報告書や関係書類が学校、糸魚川市教育委員会や新潟県教育委員会の教育関係者の中で公文書として保存・活用されていることは、とても憤りすら、憤り以上のことを覚えております。これについては、間違いであればよいですけれども、書き換えをしたり、事実を事実でないと書き換えれば公文書偽造になりますし、事実でないことを報告すれば虚偽報告となります。これらのようなことがないとは、私は信じておりますけれども、被害家族が知らないところで個人情報が流出・拡散してる状況を深刻に受け止めていただきたい。

今回、糸魚川高校で発生した事案について、検証いただき、被害者家族に誠意を持って説明していただきたいんですけれども、これは子ども一貫教育を糸魚川市が取り上げて、切れ目のない支援、お願いしたいんですけれども、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

井川教育長。〔教育長 井川賢一君登壇〕

○教育長（井川賢一君）

お答えいたします。

この事案につきましては、現状二つの報告書があって、この状況は解消しなければならないというふうに思っています。このことについては、昨日、保坂議員の答弁でお答えしましたとおり、県のほうにも申し伝えているところですが、対応については、県が行うものであり、そのことについて、糸魚川市としては注視をさせていただきたいというふうに考えています。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

新潟県議会3月議会の昨日であります。花角知事は、再調査委員会の報告書をきちんと受け止めるようということで、新潟県議会議員の一般質問にお答えをしております。

また、教育委員長は、被害者家族に対して、まだ日程は決まっていけれども、日程調整し、説明に入るというお答えも、昨晚、一般質問された新潟県議会議員の方から、私、電話を頂きました。

このように皆さん努力して、前へ向かっております。ぜひ糸魚川市も、お力添えをいただいて、早めに解決し、前の段階に進めるよう、よろしくお願ひしたいと思っております。これについては、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

井川教育長。〔教育長 井川賢一君登壇〕

○教育長（井川賢一君）

お答えいたします。

今ほど笠原議員からお話のありました新潟県議会の様子は、ちょっと私も確認できておりませんが、速急に解消するべく糸魚川市としてできることがあるのであれば、対応したいと思います。以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

それでは、2つ目の質問に入ります。

女性の意見を聴く会、「きらっと輝く・いきいき糸魚川」についてであります。

共催として初めて取り組みました。継続して実施していただきたい。これは私の切なる願いであります。いかがでしょうか。

他市ではこのような、糸魚川市と同じような類似した県内では行っているかどうか確認したいんですけども、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

高野環境生活課長。〔環境生活課長 高野一夫君登壇〕

○環境生活課長（高野一夫君）

お答えいたします。

県内で女性の議会に当たるような項目をやっておられる市町村は、ないというふうに聞いております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

私も県内の情報を入手しました。ないんですね。初めての女性のきらっと意見を聴く会を当市でやりました。大変、議会事務局の職員の皆さん、ご苦労されました。また、多くの行政の皆さんも、本当に骨を折っていただいて、ありがとうございました。

継続していただけないでしょうか、別に女性に限らず、男女共同参画でありますので、若者、子供たち、中学生、高校生、様々なことができる。他市のものを見ると、主催者が様々な変わってきておりますけれども、糸魚川市ではどうでしょうか、お願いできますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

高野環境生活課長。〔環境生活課長 高野一夫君登壇〕

○環境生活課長（高野一夫君）

お答えいたします。

今回、初めての試みであり、皆さん大変緊張されておられました。女性の意見を聴く場が設けられたということに関しましては、男女が対等な社会の実現に向けて、大変有意義だったというふうに考えております。

男女共同参画のほうを担当する当課としましては、どのような取組方法がいいかは、これから検討させていただきますけれども、行政と対話ができる環境整備を今後も続けてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

環境整備をこれからやられる市長、いかがでしょう。全庁を挙げて、糸魚川市の若者、様々な声を、この議場でやることに意義があります。ご苦労が多いかもしれませんが、今回、女性の意見を聴く会でやられたデータは、議会事務局にありますので、ぜひ利用して、進めていただきたいんですけど、前向きなご意見を頂きたいんですけど、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

市民の声を聴くことは、やはり行政としては大変重要な事柄でございます。ましてや、ふだんなかなか意見が言えない方々や、また、そういう機会が少ない方々の意見を聴くというのは、やはり行政にとっては大変重要なことと捉えておるわけでありまして。そして、また議場という場でございます。これは我々が非常に市の最大の言論の府であるわけでございます。議会の皆様方のご協力、また議会がないとできないわけでございます。そういう中で日程調整で、もしそういうものがかなうんだったら、やはりまた、機会をつくっていきたいと思います。

しかしながら、これに対しては大変な、やはり行政においても非常に多くの方の意見を聴く、そして適切に、またそれに対してのお答えをするということは、非常に多くの労力が必要でございます。しゅっちゅうやるというのは、なかなかちょっと私はできないんじゃないかなと考えている次第であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

それでは、3番目の工事入札の中止について、入らせていただきますが、昨日、保坂議員の質問に対しても答弁いただいておりますので、もう一度、私、議席で聞いてたんですけれども、ちょっと声が聞き取れなかったんですけども、もう一度、お願いしていいですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

お答えいたします。

中止の理由ということなのですが、昨日も説明をさせていただきましたが、不正の状況というのが、払拭には至らなかったということで中止をさせていただいております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

2月1日、私、副市長のところにお伺いしましたよね。何らかの報告があれば報告したいということでしたが、その後の、今、山口課長がおっしゃったように、払拭に至らなかったということで、答弁それでよろしいでしょうか。もう一度、お聞かせ願いたい。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐総務部長。〔総務部長 五十嵐久英君登壇〕

○総務部長（五十嵐久英君）

おはようございます。

昨日も保坂議員の質問にお答えしたとおり、現時点では、議員の皆様並びに報道を発表した以上のもについて、発表できるものはないというものでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

それで、全議員が聞いているお話じゃないんですよ。タブレットで送信されただけで、全ここにいる議員が今の説明を、保坂議員と私が今回質問しましたけれども、全員協議会を会期中に開いていただいて、全員の前で全てをしゃべるということじゃなくて、タブレットに載ってたものをもう一度繰り返して、初期の対応を皆さんにお知らせするという方法が、私は一番いいのではないかと思います。それですけれども、全員協議会を開いていただけるものなんでしょうか。ぜひお願いしたい。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐総務部長。〔総務部長 五十嵐久英君登壇〕

○総務部長（五十嵐久英君）

昨日からお話ししているとおり、皆さんのほうへお知らせした以上の部分について、現時点ではお知らせする事項がないということで、市のほうから全員協議会をお願いしたというような経緯はなかったというものでございます。今後、必要であれば、そのようなことも検討してまいりたいというふうに考えております。



〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

結果が出てから全員協議会やるんじゃないんです。一般的に、全国的にこういう事案が出たときには、議会に一旦、全員協議会を開いて、話されないものは話されないんですよ。捜査が入っているときは駄目です。

でも、市として皆さんに、議員に報告する。それが説明責任であると、市民に対して説明責任だと思っとるんです。なぜ全員協議会をやらないんですか。これから改選期に入ってきます。議員の皆さんの立場も考えていただきたいんですけど、いかがでしょうか。

○議長（中村 実君）

笠原議員に申し上げますが、全員協議会は、議長のほうで招集するものであって、行政のほうからの招集ではないので、行政に聞いても答弁できないと思いますので。

何かあったら、部長どうですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐総務部長。〔総務部長 五十嵐久英君登壇〕

○総務部長（五十嵐久英君）

先ほどから申し上げてるように、現時点でお知らせできる事項についてはお知らせしてるという段階でございますので、現段階で全員協議会の開催を行政側から依頼することはないというふうに思っています。

ただ、先ほどから申し上げているように、現段階以上のことが、お話なり、お知らせできるような時点では、その旨も検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

全員協議会は議長で、議長の発信の下、私ら集まりますけれども、理事者、要するに行政側の理事者と議長が話をして、要請を受けて議長が招集かけるというのは分かっております。でもこれ大事な事案なんですよ。保坂議員も、昨日お話ししました。改選期なんです。結果が出るのが改選後になって、何か月も先になっちゃったら、今ここにいる議員の皆様、何も報告もされない、途中経過でもいいんですって、こういうのは。しゃべれないものはしゃべれないんだから。でも、集めて、今こうなってます。もうしばらくお待ちくださいでもいいんです。全国的にそういう手法を取ってやっております。それを一つ間違えれば、議員の皆さんにも責任が生じてきます。ぜひやってください。まだ間に合います。会期中、19日まであります。検討してください。要望します。よろしくをお願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

皆様方にお示しをしてある以上のものは、今ない状態でございます、決して、終わったから全員協議会で報告ということではございません。その途中経過であっても、重要なことであれば皆様方に報告をさせていただきたいと思ひますし、今までもそのようにさせていただきました。今以上の情報を出せるようであれば出していくわけでありますが、今以上の情報というのは、ない状態でございますので、皆様方にタブレットで報告をさせていただきました。その事柄によって、皆様方からご理解いただきたいと思いますと思っております。

タブレットは、私は全員の議員の皆様方が、私は見ておられると信じておるわけでございますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

繰り返します。

この通告書に載せました内容で、内容だけでいいんです。私たちタブレットでしか送信されてないんです。全員協議会をして、このくだりだけでも説明することによって、議員の皆さんは市民に対して、今こうなってるそい待ってとってくんないやと。私らそう聞いてますよと。この会期が終わった後の選挙戦に、そのように話をして、戦いに出ていけるんですよ。それやらないと、大変なことになっちゃいますよ。それだけを要望しときます。私ちょっときつい気性でごめんなさい。本当、深刻に考えてるもんですから、申し訳ありません、私も最後の一般質問の勢いも来てるんかもしれませんけども、よろしくお願ひいたします。

それから、4番目のデジタル社会の実現に向けての取組でございます。

最後になりますけれども、このマイナンバーですね、他市では、市民の中に入ってマイナンバーを今あまりいいマイナンバーのイメージがないんですよ。だから、こういう利点が、今あまりないんですけれども、今後、保険証になったり免許証になったりとか、あるいはまたコロナ禍の中でこういうものがあると、手続きが簡単に済みますよとか、そういう説明を市民の中に入れていただきましたんですけど、いかがでしょうか、無理でしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

川合市民課長。〔市民課長 川合三喜八君登壇〕

○市民課長（川合三喜八君）

平井デジタル改革担当大臣は、マイナンバーカードはデジタル時代のパスポートだと言われております。これからいろんな場面で非常に重要な役割を果たしてまいります。

ご意見頂戴しましたとおり、私どもも各種会合、あるいは出前講座等で市民に内容をご説明させていただいております。まだまだ不十分であると認識しておりますので、新年度に向けては、各地

区公民館に出向いて、全地区で説明会あるいは現地でのマイナンバーカードの申請受付等を行って  
いきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

課長のおっしゃるそのとおりでございます。マイナンバーカードは、持ちたいと思えるカードに  
することが必要だと。その利活用の推進、利便性向上、それを進めなければいけないという国の書  
物に書いてあるんですよ。

でも糸魚川市は、今動き始めたばかりでございますけれども、積極的にマイナンバーカードの悪  
いイメージを払拭してもらおう。それこそ払拭してもらわないと、最近、申し込んだほうがいいかね  
という問合せがたくさん来ております。そういう気持ちになってくるときに、ちょっと今、出前講座  
いろいろやっていますけど、もう少しPRしていただきたくんですけどよろしいでしょうかね。そうす  
ると一気にマイナンバーカードの利便性のほうを優位にして、悪いイメージを早く取っていただき  
たいんですけど、それはできますでしょうかね。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

川合市民課長。〔市民課長 川合三喜八君登壇〕

○市民課長（川合三喜八君）

お答えいたします。

マイナンバーカードの悪いイメージというのが、なかなか理解に苦しむところなんですが、一般的  
には、例えば口座情報のひもづけとかということで、個人情報が入るのではないかといい  
こともございますが、今国会で、個人情報のそういった口座等のひもづけにつきましては、本人の同  
意の下で行うという形で法案が提出されております。あくまでも市民生活の利便性の向上とい  
うことで捉えておりますので、市民の方からはそういった勘違いのないように行政側からもご説明をさ  
せていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

反問をお願いします。

○議長（中村 実君）

反問を許します。

○市長（米田 徹君）

前段の入札の中止の件でございますが、議員ご指摘に、全員協議会を開けと言われとるのか、入  
札の中止に対してのことを言われておるのか、我々としましては、全員協議会を開かないのは、今  
の皆様方にお示した部分だけで、中止の部分を説明させていただいたわけでございますが、それを  
じゃあ今ここで説明すれば、それでもいいわけですよ、全員協議会と一緒にですから、我々は説

明できるわけですから、それでよろしいのではないのでしょうか。全員協議会というのを開けというのは、私はそういうことだと思っておりますし、それを全国の皆様方にお知らせできるのは、全然問題ないわけでございます。今、全員おられますし、私は全員協議会を開くためにやられるということであるんだったら、問題はちょっと違うところにあるのかなと思います。

○議長（中村 実君）

以上で、反問を終了します。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

確かにここに全員いらっしゃいます。でもこれは、昨日は保坂議員、今日は私、笠原が一般質問として質問をさせていただいてる。それを今みんな議場にいるからいいじゃないかというのは、私は。市長がそれでよかったらいいです。私はそれ以上のことは申し上げません。よろしいです、市長の考えなんで。

それから、じゃあ進めさせていただきます。

デジタルの推進するために人材確保ということで1回の質問の中に、前向きに来年度から人材を確保するという、大変ありがとうございます。大変これは進めていかなければいけない国・県の大きな柱で加速しておりますので、よろしく願いいたします。

それから、設置のほうはちょっと無理だということでございます。これは私は以前から、この推進室を設置してほしいということを市長要望にも上げてあります。でもよろしいでございます。

以上で、私の最後の一般質問を終わらせていただきます。本当にありがとうございました。お世話になりました。

○議長（中村 実君）

以上で、笠原議員の質問が終わりました。

11時10分まで暫時休憩といたします。

〈午前11時01分 休憩〉

〈午前11時10分 開議〉

○議長（中村 実君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、田中立一議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。〔15番 田中立一君登壇〕

○15番（田中立一君）

市民ネット21、田中立一です。